



Title	繁昌記ものの研究
Author(s)	新稻, 法子
Citation	大阪大学, 1999, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/41324
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	新稻法子
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第14314号
学位授与年月日	平成11年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科国文学専攻
学位論文名	繁昌記ものの研究
論文審査委員	(主査) 教授 後藤 昭雄 (副査) 助教授 渡邊志津子 教授 福島 吉彦

論文内容の要旨

本論文は幕末から明治初年にかけて流行した漢文戯作の一ジャンルである繁昌記類の研究である。天保3年(1832)の『江戸繁昌記』に始まり、明治30年代に至るまで、おびただしい数の繁昌記類が出版されているが、本論文は、そのうち寺門静軒の『江戸繁昌記』と中島棕隱の『都繁昌記』を中心に取り上げて論じ、従来の研究を修正しつつ、繁昌記の文学史への定位を目的としたものである。全十章から成り、400字詰原稿用紙にして405枚の分量である。

序章「繁昌記ものとは何か」では、繁昌記の性格、流行の時期、書名の語構成、文体等を検討して、その特徴の指摘、定義づけを行っている。

第1章(『江戸繁昌記』の「繁昌」)、第2章(『江戸繁昌記』と『東京夢華録』)、第3章(『江戸繁昌記』の「樂天」)は『江戸繁昌記』を論じる。第1章では、繁昌記類を特徴づける「繁昌」の語について、漢籍に遡って類義語「繁華」「繁盛」との相違を探り、著者が本書に托した意図を明らかにしようとする。第2章では、本書と中国宋代の『東京夢華録』とを比較して論じ、『江戸繁昌記』の先駆としては『東京夢華録』を指摘できるとする。第3章では、本書にくり返し用いられる「樂天」の語に着目し、静軒の詩文における用例も視野に入れつつ、本書執筆の意図を探っている。

第4章(『都繁昌記』の成立)、第5章(『都繁昌記』の「都」字)、第6章(『都繁昌記』と狂詩)、第7章(『都繁昌記』「劇場」の章の手法)は『都繁昌記』を論じる。第4章では成立の時代背景を指摘して、本書が〈不繁昌〉をも描く意図を、第5章では書名の「都」に托された著者の意図を明らかにする。第6章では棕隱が狂詩作者でもあることから、本書と狂詩とを対比して論じ、両者の類似性と、本書が三都比較の独自の視点を持つことを指摘する。第7章は素材の一つとして写本系劇書があったことを解説した。

第8章「「繁昌詩」の淵源」は艶詩の系譜のもとに繁昌記を位置づける従来の説を再検討し、その修正されるべきことを論じる。終章「繁昌記ものから近代文学へ」は明治期の繁昌記を検討し、その変質の様相を論じる。

論文審査の結果の要旨

幕末から明治期にかけて、繁昌記類は多くの作品が刊行されていて、漢文戯作のジャンルを形成していたにもかかわらず、従来はわずかにそのうちの『江戸繁昌記』あるいは『柳橋新誌』が注目される程度であった。こうした研究情況のもとで、本論文はこれら繁昌記類を総体として取りあげた初めての研究であり、その特質を明らかにして文学史への正しい位置づけをはかると意図したものである。

従来の研究では、繁昌記は遊里を素材とした中国の艶史および日本における艶詩である竹枝詞の系譜のもとにあるものと位置づけられていたが、本論文は第2章、第8章でこうした理解に検討を加え、これは多くの繁昌記類のなかの一部の作のみにもとづいた解釈であり、『東京夢華録』に始まる中国の地誌類の系譜に列なるものと解すべきことを論じ、従来の説を修正した。

また『都繁昌記』については緻密な読解にもとづいて、本書の素材、繁昌記類のなかでの独自性の分析などにみるべき成果をあげている。なお、申請者による本書の注釈が近く刊行される予定である。

以上の諸点は本論文の成果として評価できるが、一方、なお不十分な点、今後の課題として残された点も少なくない。たとえば、繁昌記類を総体として捉えようとするに急で、概説的な論述に終わっている章もあり、『江戸繁昌記』の内容分析については『都繁昌記』のそれに比べるとなお手薄である。本論文を基礎として研究がさらに深められることを期待したい。

平成11年2月6日に本論文の公開審査を行い、学力確認をした。

以上の結果にもとづいて、本審査委員会は本論文が博士（文学）の学位に値するものと認定する。